くわな市議会だより

平成29年12月1日号
第22号
発行日 平成29年12月1日

駐車場を除く
公共施設使用料 来年4月改定

3月と6月との比較

3月	▶	6月
3.0倍	最大値上幅	1.5倍
37%	平均値上率	26%
70施設	対象施設数	64施設 ※各駐車場等6施設が除外
反対 (約34%の賛成)	評決結果	賛成 (約70%の賛成)

平均して26%の使用料値上げ

3月定例会

公共施設使用料等を改定する条例改正案が提出され30議案を否決いたしました。

この改案は、公共施設使用料を半年後の10月から、バラつきはあるものの平均26%の値上げをするもので、当局から「財政難の中、今後の施設維持管理経費に使用したい」等の提案説明がされました。

これに対し、市議会では本会議・委員会審査において「年度途中の改正で周知期間も十分でなく、市民・利用者へ十分な説明が果たせない」「調整も不十分で問題が更に拡大する」「教育・文化・福祉等の推進を図る設置目的に反する」「生活弱者への配慮に欠ける」等の意見が相次ぎました。

本会議最終日（3／27）においては、5名により「総合福祉会館等でボランティアをされている方からも駐車料金を徴収することは市民目線から考えられない」「近隣商業施設駐車場への影響が大きい」「公共の平面駐車場は無料で、立体駐車場を値上げすると更に公平性に欠ける」「市民・団体活動への影響が大きい」「市民サービスが低下する」とした反対討論がされ『1対23』で否決し、これを含む公共施設使用料改定30議案を否決いたしました。

6月定例会

こうした3月定例会での30議案否決を受け、一定の修正がされた29議案（駐車場を除く）が提出され審議されました。

当局から「周知期間・説明不足、使用料の見直しに係る基本指針との整合性等に配慮し修正を図り、駐車場については公平性の問題等もあるため今回の条例改正案からは除いた」等の説明がされました。

本会議においては、市民会館の使用料改正議案に対し、「仮予約時点で改正が説明されていない。法の不利益不遡及の原則に反する」との質疑がされましたが、「許可書の発行から効力が発生するので仮予約では反しない」と答弁がされました。

総務安全委員会

14議案に対し「一方で大型公共事業を行いながら、市民生活に直結する部分で値上げするため反対」等とした意見が出される中、全議案を可決すべきものと決しました。

教育福祉委員会

5議案に対し「今回の改正案の位置付けや最終的な目標が十分見えてこない。再度、精査の必要がある」「将来的な改修等に備え、基金として積み立てが必要である」等とした意見が出される中、全議案を可決すべきものと決しました。

都市経済委員会

10議案に対し、輪中の郷使用料の改正については、「市民に負担を求めるため反対」「継続的な施設維持・運営を求める市民の声もいただいており賛成」と意見が出される中、全議案を可決すべきものと決しました。

本会議

本会議最終日（7／3）においては、「福祉・地域コミュニティ等の推進は市の責務であるのに値上げをするのか」「市民に負担を求め自主的な市民活動等は縮小を余儀なくされる」「大型公共事業を推進する中、市民負担を求めるなら、まず行政が隗より始めるべきである」「受益者負担と説明するが、市民から税を受け取る市こそが本来の受益者と考えられ、それに反する」とした反対討論がされました。

市民会館条例においては、仮予約分について従前の料金とする修正案が出されましたが、「3対9」で否決され、原案を『15対8』で可決したほか、使用料改定議案については、全議案を可決いたしました。

硬直化しつつある市財政

平成２８年度決算 福祉関連費は全体の３分の１

9月定例会

平成28年度決算が審議されました。

一般会計の決算では、少子高齢化を表すように民生費（福祉関係）が全体の32.5%を占め、全国的な傾向でもありますが毎年増加しており財政運営に影響を及ぼしています。

議長・監査委員を除く23名で「決算特別委員会」を設置し、総務安全・教育福祉・都市経済の3常任委員会を決算分科会として審議いたしました。

総務安全分科会

「三重地方税管理回収機構負担金の費用対効果」に対し「平成28年度は1，347万円の負担金に対し6，106万円の徴収金があり効果はあると考えている」「桑名竹取プロジェクト推進事業と獣害対策との関連」に対し「タケノコ生産エリアにおける生産量向上の獣害対策と市内全域の対策とは分けて考えていきたい」「個人番号カード交付事業の世代別交付率」に対し「把握はしていないが、今後の普及促進のために申請状況等から把握していきたい」等の説明がありました。

教育福祉分科会

「民間社会福祉施設等整備事業の介護ロボットの導入効果」に対し「例としてベッドにセンサーを取り付け、夜間の転倒や外出しようとするとき等、介護者が早期発見でき、適切な介助につながっている」「不妊治療費助成事業の効果」に対し「助成件数は265件であるが、効果についてはプライベートなことなので報告は受けていない」「中学校校務用コンピューター導入」に対し「学校事務や成績処理等に必要と考えており、教育予算も厳しい中で慎重に検討していきたい」「部活動エキスパート活用事業について上位大会への参加や教職員の過重労働の問題等の市教委の考え方」に対し「勝利至上主義ではなく、子ども達が主体的に活動し社会性を育む機会と捉えている」等の説明がありました。

都市経済分科会

「コミュニティバス運行事業の今後の方向性」に対し「利用者も伸び悩んでおり、今後ますます経費は膨らむと思われる。地域に合ったサービス提供のため運行形態を見直す時期に来ている」「不法投棄対策事業」に対し「職員によるパトロール、市民からの通報による現場確認、場合により警察への通報等を行っている」「急傾斜地（上野地区）崩壊対策事業の進捗」に対し「平成31年度の完成を目指している」「完了した蓮花寺地区雨水調整池整備事業と7月10日の豪雨の際に十分に機能しなかった原因」に対し「想定以上の降雨量ではあったが貯留量に余裕はあり、効果的に機能するように流入量と放流量の調整を考えていきたい」等の説明がありました。

本会議・決算特別委員会

総括として全体会で分科会報告がされた後、本会議最終日（10／4）に、「新病院の建設事業、デジタル同報系防災行政無線の整備、地方財政法上の特例措置を活用し土地開発公社の解散等を評価する」の賛成討論。「桑名駅東西自由通路等の大型公共事業が先行し、市民の切実な要望等は先送りされている。小中一貫教育は、客観的なテーブルの上での総合的な検討が行われていない」「駅の駐輪場経費について、鉄道事業者に負担させるべき」等の反対討論がされた後、『8対4』で認定すべきものと決しました。

地方自治体の財政破綻を受け、国は「実質赤字比率」「実質公債（借金）費比率」など様々な財政指標を設定しています。これらの指数は、全て基準値内となっています。

一方、財政の余裕度を示す「経常収支比率（※）」は「99．2%」となり、平成26年度決算「99．7%」に続く2番目に悪い数値となりました。今後、市民サービスの低下を招くことなく、より一層丁寧な対応と説明がされる市政運営が求められます。

※経常収支比率＝一般家庭の家計簿とした場合、食費、水道・電気・電話等の公共料金、住宅ローン等の固定経費が収入に占める割合

一般会計の目的別内訳

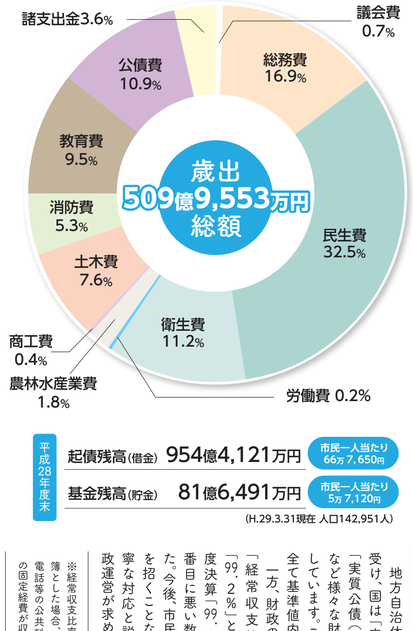

平成28年度末			
起債残高（借金）	954億4,121万円	市民一人当たり 66万7,650円	
基金残高（貯金）	81億6,491万円	市民一人当たり 5万7,120円	

（H.29.3.31現在 人口142,951人）

地区市民センター（大山田を除く）・公民館 まちづくり拠点として機能転換

9月定例会

多度町・長島町総合支所の業務縮小・地区市民センター化、地区市民センターの窓口業務廃止、市内全域に（仮称）まちづくり協議会結成、地区市民センター（大山田を除く）・公民館をまちづくり拠点施設と機能転換等、今後の行政サービスのあり方を大幅に変更する「地域創造プロジェクト（案）」に関連する3議案が提出されました。

このプロジェクト（案）について1月から8月にかけ3回にわたり全員協議会で説明を受けていますが、4月開催の議会報告会3会場の参加者から厳しいご意見もいただいています。

本会議

「7月から8月に16回開催したオープン型地域説明会の参加者アンケートでも概ね理解が27．3%のみで、その中にも疑問や反対を示す意見が寄せられている」「地域一括交付金制度の範囲は、自治会関連経費・公民館講座等と考えられるが、その範囲・使途が現段階でも明確でない」「市民の理解・納得は得られているとは言い難い」「まちづくり協議会の結成は理解をするが、周知期間もなく市民の理解を得られない段階で推進するのか」等の質問がされました。

総務安全委員会

「まちづくり拠点施設の名称に対し「まちづくり協議会が形成される段階で、活動の核となる親しみやすい名称を考えていきたい」「拠点施設の運営主体」に対し「平成30年4月の運営時は市が運営するが、将来的には地域で自主運営を担っていただきたい」「運営主体の法人格取得」に対し「現時点で法人格の取得を想定している」「地区市民センターの機能転換に伴い個人番号カードを持っていれば住民票の写し等の発行が可能なマルチコピー機市内7ヶ所設置に伴うカードの普及率」に対し「現段階でまだ7．23%である」等の説明がされました。

「3議案の計画全体」を問う質問として、「市民に十分に周知をされているのか」に対し「2月から説明会を開催してきたが、まちづくり協議会等について十分に市民に周知されているとは考えていない」「説明会の参加人数、説明を行う中で6割以上の市民に納得してもらっているのか」に対し「8月末現在で約80回の説明会を開催し1，374名の参加があった。行政が持つ資源・人・物・金の必要性を訴えながら、これからも説明会を開催していくが、現時点で6割の賛同を得られているという実感はない」とした説明がされました。

賛成討論はなく、「総合支所・地区市民センター（大山田を除く）・公民館廃止の条例で、住民サービスの低下を招くのは明らかである」「推進するのであれば、住民組織を結成してから考えるべき」「行政改革と言いながら人件費は削減できず、市民サービスに直結する部分の予算を削減しながら、一方で桑名駅東西自由通路のような大型公共事業を推進することに納得できない」「住民の理解が得られていない段階で議案を提出するのか」等の反対討論の後、『4対3』で3議案を可決すべきものと決しました。

本会議

本会議最終日（10／4）においては、この3議案に関し賛成討論はなく、「地域課題をワークショップ等で洗い出し問題点の整理を行政が示さない中、具体的な方策が見えてこない案の段階で強引に推進している」「今回の計画は住民への押し付けで市民サービスの低下を招き、住民組織が確立していない段階で推進しており無理がある」「地域創造プロジェクト（案）の情報が、一般市民に行き届いていない」等の反対討論がされた後、『16対7』で可決いたしました。

なお、市は地区市民センターでの窓口業務廃止に伴い、証明書発行に関して一定の条件のもとでの宅配サービスや、まちづくり拠点施設と機能転換となる地区市民センター7カ所に住民票の写し等の証明書発行ができるマルチコピー機の設置（個人番号カード必要）、市内6ヶ所の郵便局での証明書の発行、（仮称）まちづくり協議会の結成等に対し「地域担当職員」の配置等を行う計画です。

STEP	年度	主な取り組み
STEP.1 職員・住民の意識の醸成	平成28年度	意識の醸成（行政職員・地域住民）
	平成29年度	意識の醸成と関係条例の整備
	平成30年度	活動拠点、支援体制（人的支援、財政支援）の整備 「地域担当職員制」の導入 「総合支所の地区市民センター化、地区市民センター・公民館の（仮称）コミュニティセンター化」
STEP.2 地域の魅力探し 計画作成・組織設立	平成31年度	（仮称）まちづくり協議会設立準備委員会
	平成32年度	地域の魅力探し・計画づくり・関係条例整備
	平成33年度	「地域づくり一括交付金制度」の創設 市内全地区の（仮称）まちづくり協議会の設立
STEP.3 取り組み開始 活動の展開	平成34年度	運営・実行体制の見直し
	平成35年度	活動分野・範囲の拡大
	平成36年度	地域内外への情報発信

桑名駅周辺が生まれ変わる!!

桑名駅自由通路完成イメージ

桑名駅自由通路整備事業費約98億円

5月の臨時会で東海旅客鉄道（株）と約42億円、6月定例会で近畿日本鉄道（株）と約56億円の工事施行に関する協定が締結されました。

桑名駅の東西を自由に通行できるように整備事業が始まります。この整備に関する議案第88号、議案第127号ともに『17対6』で可決いたしました。

5月臨時会・6月定例会での討論内容

《5月臨時会》東海旅客鉄道（株）と工事施行に関する協定の締結

■東西を自由に行き来できる通路ということでは一日も早くつくってもらいたいが、市長の「市内外から人が集まる、にぎわい、活力あふれる拠点づくりを進める」「玄関口にふさわしいと言う発言」に疑問。全容が見えないことから反対。

《6月定例会》近畿日本鉄道（株）と工事施行に関する協定の締結

■鉄道事業者の負担の考え方に一貫性が見られず、市の負担は大きいと考える。鉄道事業者の応分の負担をもって事業を進めるべき。費用は出すが建設に関してはお任せということは、市の姿勢が問われるのではないか。

■反対の理由として、リニアとの関係が理解できない。

■近鉄・JR線上での工事も伴うので慣れた工事会社に随意契約を行うのは理解もできるが、一般競争入札以上の工事費に関しての説明がほとんどない。お金があれば、連絡通路より区画整理事業について使うべきと考える。

桑名駅自由通路整備事業は、平成29年度から平成33年度までの5年間を予定しており、総額約98億円です。市の負担額は、45億円ですが、合併特例債等を活用すれば実質15億円余となる見込みです。

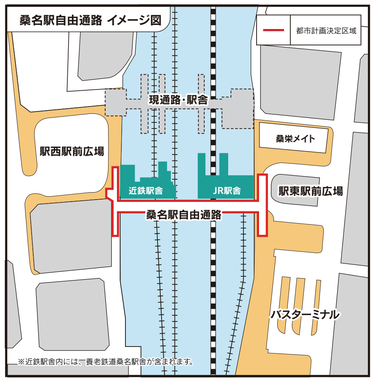

《今後のスケジュール》

2017年度	桑名駅自由通路整備事業工事着手
2019年度	自由通路工事完了（予定）
2020年度	自由通路供用開始（予定）
2021年度	既存駅舎等撤去完了（予定）

広報広聴委員会

委員長 飯田尚人
副委員長 倉田明子
委　員 箕浦逸郎、冨田薫、満仲正次、畑紀子、市野善隆、伊藤惠一、石田正子

皆様のご意見をお寄せください!

市議会や市議会だよりに対するご意見、ご要望等がございましたら、右記までお寄せください。

お問い合せ
桑名市議会
〒511－8601 桑名市中央町二丁目37番地
電話：0594－24－1304 FAX：0594－24－1359
メールアドレス：gikaijm@city.kuwana.lg.jp
桑名市議会HP▲

表決結果等の市議会の詳しい情報は桑名市議会のホームページをご覧ください。 桑名市議会 検索

<発行>桑名市議会　<編集>広報広聴委員会